

議案第75号

小松島市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について

小松島市職員の再任用に関する条例(平成13年小松島市条例第1号)の一部を別紙のように改正する。

平成27年9月4日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

小松島市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例

小松島市職員の再任用に関する条例（平成13年小松島市条例第1号）の一部を次のように改正する。

附則第2条中「地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）附則第25条の2第1項第1号」を「厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）附則第7条の3第1項第4号」に改める。

附 則

この条例は、平成27年10月1日から施行する。